**第１回　十津川村スイーツコンテスト開催要項**

十津川村長　更谷　慈禧

　平素は、十津川村政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　十津川村にある農産物などの資源を活用した特産品づくりに向けて、「第１回十津川村スイーツコンテスト」を開催します。

　十津川村にお住まいのみなさま、事業を営んでいる事業者のみなさまが、日頃より丹精こめてつくられているスイーツを味、見た目、十津川らしさといった観点で審査を行います。奈良県菓子工業組合及び奈良県洋菓子協会から審査員をお招きし、一流の審査員による評価を受けることができる絶好の機会でありますので、ぜひともご参加ください。

　優秀な作品には、賞品を贈呈します。

【開催日時】

〇令和２年２月２８日（金）午後１時～午後４時（審査、表彰式）

【場　所】

　〇十津川村大字小原２２５－１　十津川村住民ホール

【コンテスト内容】

〇個人部門：十津川村の素材を使用したスイーツ（自由課題）

　〇グループ・事業者部門：十津川村の素材を使用したスイーツ（自由課題）

　※十津川村の素材例として、別紙をご参照ください。

　※ただし、時期的に十津川村で素材が準備できない場合もあると思いますので、

市販の物の代用も可能とします。

【表　彰】※個人部門、グループ・事業者部門とも

　第１位　十津川村長賞

　第２位　奈良県菓子工業組合賞、奈良県洋菓子協会会長賞

【作品規格】

　〇テーマ：自由課題（洋菓子、和菓子などのスイーツ）

　　　　　（※常温保存ができ、全て食べることのできる食材を使用すること。）

　　　　　（※展示用、試食用の２個を提出してください。

　　　　　　　ただし、一口サイズの作品については、展示用、試食用で10個を提出してください。）

【審査方法】

　〇１次審査：書類選考（個人部門、グループ・事業者部門とも５点まで選考）

　〇２次審査：審査員による現物審査（製作者によるプレゼンテーションを実施）

〇審査員：奈良県菓子工業組合及び奈良県洋菓子協会代表者、十津川村長、副村長

　〇審査基準：味、見た目、十津川らしさ（素材など）を審査します

　※作品の持ち込みは、２月２８日（金）午前１１時から正午までに会場までご持参

ください。

　※なお、入選された方は、２月２８日（金）午後３時より表彰式を行います。

※作品のご返却希望の方は、２月２８日（金）午後５時から午後６時までに

会場までお越しください。引取りのない場合は、廃棄処分いたします。

【申込要件】

　〇個人部門：十津川村にお住まいの方もしくは十津川村で働いている方

　〇グループ・事業者部門：

＜グループ＞十津川村にお住まいの方・働いている方による２名以上のグループ

＜事業者＞十津川村で事業所を営んでいる事業者

【申し込み方法と締切日】

令和２年１月３１日（金）までに別紙エントリーシートに出品されるスイーツの写真を添えてお申し込みください。（持参、郵送、メールでお申し込みください。）

　＜申込先＞

　〒６３７－１３３３

　　奈良県吉野郡十津川村小原２２５－１

十津川村総務課企画グループ　玉置　宛て　までお申し込みください。

　　（E-mail）soumu@vill.totsukawa.lg.jp

令和２年２月２８日（金）午後４時～午後５時まで、会場で作品を展示いたします。

【お問い合わせ】

　十津川村総務課企画グループ　玉置、川本　（電話）０７４６－６２－０９１０